

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和2年1月16日(2020.1.16)

【公開番号】特開2018-136604(P2018-136604A)

【公開日】平成30年8月30日(2018.8.30)

【年通号数】公開・登録公報2018-033

【出願番号】特願2017-28872(P2017-28872)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/02 (2012.01)

G 06 F 40/169 (2020.01)

【F I】

G 06 Q 30/02 3 1 2

G 06 F 17/24 6 1 0

【手続補正書】

【提出日】令和1年11月25日(2019.11.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の表示手段および受付手段を有する端末と、制御装置とを備える評価システムであつて、

前記端末の前記第1の表示手段は、第1の画像データに基づいて、評価対象物が含まれる第1の画像を表示し、

前記端末の前記受付手段は、前記第1の表示手段に表示された前記第1の画像における評価者による、注目部の指定および前記注目部に対する評価情報の入力を受け付け、前記制御装置は、

複数の、前記注目部の指定に関する情報と前記評価情報とが関連付けられた受付情報に基づいて、前記第1の画像における位置ごとの注目度を表す注目度分布データを生成し、

前記第1の画像および前記注目度分布データに基づいて第2の画像データを生成して、第2の画像として第2の表示手段に表示させるものであり、

複数の前記受付情報に含まれる複数の前記注目部に関する情報に基づいて、前記第1の画像における位置ごとの注目度を決定し、前記位置ごとの注目度に応じて前記注目度分布データを生成する

ことを特徴とする評価システム。

【請求項2】

前記制御装置は、前記注目度に応じて前記第2の画像における表示色が変化するよう、前記第2の画像データを生成する

ことを特徴とする請求項1に記載の評価システム。

【請求項3】

前記制御装置は、前記注目度が高いほど色温度が低くなるように、前記第2の画像データを生成する

ことを特徴とする請求項2に記載の評価システム。

【請求項4】

前記制御装置は、前記注目度分布データに基づくヒートマップを生成し、前記第1の画

像データに重畳するものであり、前記ヒートマップは透過表示されることを特徴とする請求項2ないし3のいずれか1項に記載の評価システム。

【請求項5】

前記受付手段は、前記注目部として、前記第1の画像中の点を指定することを特徴とする請求項1ないし4のいずれか1項に記載の評価システム。

【請求項6】

前記第1の表示手段は、前記受付手段を兼ねるタッチパネルであり、前記受付手段は、前記評価者に、前記第1の表示手段に表示された前記第1の画像中の点をタップさせることにより、前記注目部の指定を受け付けることを特徴とする請求項1ないし4のいずれか1項に記載の評価システム。

【請求項7】

前記制御装置は、複数の前記受付情報における、前記第1の画像において前記注目部として指定された点の位置および指定された回数に応じて、前記第1の画像における位置ごとの注目度を決定することを特徴とする請求項5または6に記載の評価システム。

【請求項8】

前記受付手段は、前記注目部として、前記第1の画像における範囲指定を受け付けることにより、前記注目部の指定を受け付けることを特徴とする請求項1ないし4のいずれか1項に記載の評価システム。

【請求項9】

前記制御装置は、複数の前記受付情報における、前記第1の画像において前記注目部として指定された範囲の位置および重なり方に応じて、前記第1の画像における位置ごとの注目度を決定することを特徴とする請求項8に記載の評価システム。

【請求項10】

前記第1の画像は2次元画像であることを特徴とする請求項1ないし9のいずれか1項に記載の評価システム。

【請求項11】

前記評価対象物は3次元モデルであり、前記第1の表示手段は、前記評価対象物を複数の方向から表示可能であることを特徴とする請求項1ないし9のいずれか1項に記載の評価システム。

【請求項12】

前記評価情報は、前記評価者によって前記注目部が指定されたことを示す情報であることを特徴とする請求項1ないし11のいずれか1項に記載の評価システム。

【請求項13】

前記評価情報は、予め定められた複数の段階から選択された、前記注目部に対する評価値であることを特徴とする請求項1ないし12のいずれか1項に記載の評価システム。

【請求項14】

前記評価情報は、前記注目部に対する肯定的評価を示す情報、および、前記注目部に対する否定的評価を示す情報の少なくともいずれかを含むことを特徴とする請求項1ないし13のいずれか1項に記載の評価システム。

【請求項15】

前記評価情報は、前記評価者による、前記注目部に対するコメントであることを特徴とする請求項1ないし14のいずれか1項に記載の評価システム。

【請求項16】

前記制御装置は、前記第2の表示手段に表示された前記第2の画像に対する、操作者による操作を受け付ける操作手段を有していることを特徴とする請求項1ないし15のいずれか1項に記載の評価システム。

【請求項17】

前記制御装置は、前記操作者により、前記制御装置の前記操作手段を用いた前記第2の画像に含まれる特定位置の選択または特定範囲の指定が行われると、当該特定位置または特定範囲に対応する前記注目部に対する前記評価情報を、前記第2の表示手段に表示させる

ことを特徴とする請求項1\_6に記載の評価システム。

#### 【請求項18】

前記制御装置は、前記操作者により、前記制御装置の前記操作手段を用いた前記評価情報の指定が行われると、指定された前記評価情報に対応する前記注目度分布データを生成し、当該生成された注目度分布データに基づいて第2の画像データを生成する

ことを特徴とする請求項1\_6または1\_7に記載の評価システム。

#### 【請求項19】

前記評価情報は、予め定められた複数の段階から選択された、前記注目部に対する評価値であり、

前記制御装置の前記操作手段は、前記評価者が前記評価値を複数の段階の中から指定するためのユーザインターフェースを提供する

ことを特徴とする請求項1\_8に記載の評価システム。

#### 【請求項20】

前記受付情報には、前記受付情報に含まれる前記注目部の指定および前記評価情報の入力を行った前記評価者の属性を特定する情報が関連付けられている

ことを特徴とする請求項1\_6ないし1\_9のいずれか1項に記載の評価システム。

#### 【請求項21】

前記制御装置は、前記操作者により、前記制御装置の前記操作手段を用いた前記評価者の属性の指定が行われると、指定された前記属性に対応する前記注目度分布データを再生成し、当該再生成された注目度分布データに基づいて第2の画像データを生成する

ことを特徴とする請求項2\_0に記載の評価システム。

#### 【請求項22】

前記制御装置は、前記受付情報とは別に、前記評価対象物に対して前記評価者が回答したアンケートの結果を取得するものであり、

前記制御装置は、前記操作者により、前記制御装置の前記操作手段を用いた前記アンケートの結果の指定が行われると、指定された前記アンケートの結果に対応する前記注目度分布データを再生成し、当該再生成された注目度分布データに基づいて第2の画像データを生成する

ことを特徴とする請求項1\_6ないし2\_1のいずれか1項に記載の評価システム。

#### 【請求項23】

前記アンケートの結果には、前記評価者による前記評価対象物の認識に関する情報、前記評価者による前記評価対象物の購入経験の有無を示す情報、および、前記評価者による前記評価対象物の購入の意向の程度を示す情報の、少なくともいずれかが含まれる

ことを特徴とする請求項2\_2に記載の評価システム。

#### 【請求項24】

タッチパネルを有する端末と、制御装置と、を備える評価システムであって、

前記端末の前記タッチパネルは、第1の画像を表示するとともに、操作者がタップを行うことによる、前記第1の画像中の注目部の指定操作を受け付けることが可能であり、

前記制御装置は、複数回の前記注目部の指定操作に基づいて前記第1の画像における注目度分布を示すヒートマップを生成して、前記第1の画像に重畳して表示手段に表示するとともに、前記操作者から、当該操作者による前記注目部の指定操作に関する事後アンケートを収集する

ことを特徴とする評価システム。

#### 【請求項25】

端末が有する第1の表示手段が、第1の画像を表示するステップと、

前記端末の受付手段が、前記第1の表示手段に表示された前記第1の画像における、評

価者による注目部の指定および前記注目部に対する評価情報の入力を受け付けるステップと、

制御装置が、複数の、前記注目部の指定に関する情報と前記評価情報とが関連付けられた受付情報に基づいて、前記第1の画像における位置ごとの注目度を表す注目度分布データを生成するステップと、

前記制御装置が、前記第1の画像および前記注目度分布データに基づいて生成された第2の画像を表示するステップと、

を有することを特徴とする評価方法。

**【請求項26】**

タッチパネルを有する端末を用いた評価方法であって、

前記タッチパネルに第1の画像を表示するステップと、

前記タッチパネルが、操作者がタップを行うことによる、前記第1の画像中の注目部の指定操作を受け付けるステップと、

複数回の前記注目部の指定操作に基づいて前記第1の画像における注目度分布を示すヒートマップを生成するステップと、

前記第1の画像に前記ヒートマップを重畳して表示するステップと、

前記操作者から、当該操作者による前記注目部の指定操作に関する事後アンケートを収集するステップと、

を有することを特徴とする評価方法。